

## 告 示

### 埼玉県告示第千二百八十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県情報システム統合基盤初期構築業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム課システム指導・集中化担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年7月25日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社富士通エフサス 神奈川県川崎市中原区中丸子13番地2
- 5 契約金額  
44,390,581円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当